

中間評価に対する意見

滋賀県公共事業評価監視委員会

番号	3 ・ 4	計画名	次世代の下水道整備の推進 (その3)	事業主体	滋賀県
			次世代の下水道整備の推進 (その3) (重点計画)	施工箇所	大津市 他

(意見)

○事業の進捗状況について

計画に位置付けた以下の事業等について、計画どおり進捗していることを確認した。

(主な事業)

- ・管渠の延伸：木之本西幹線、愛東東幹線、彦根南第二幹線
- ・東北部浄化センター：水処理施設(A系)の増設
- ・高島浄化センター：汚泥コンポスト施設整備事業、普及啓発事業

○事業効果の発現状況について

幹線管渠の延伸等により、中間評価時点で新たに約9千人の人が下水道を使用できるようになったことを確認した。

ステップ流入式多段硝化脱窒法の水処理施設が整備されたことにより、従来式より約59.5t/年の全窒素負荷量の削減効果が期待できるようになる予定であることを確認した。

東北部処理区における幹線管渠の延伸により、農業集落排水処理施設を使用していた約300人が下水道を使用可能になったことを確認した。

下水汚泥バイオマスの肥料化により、地産地消・資源循環の達成に貢献する予定であることを確認した。

○評価指標の目標値の実現状況

下水道処理人口普及率は、令和5年度末での中間目標値の93.5%に対して令和4年度末実績値は92.6%であり、概ね計画どおり事業が進捗していることを確認した。

窒素除去率を高める水処理施設整備率は、最終目標値の62%に向けて、水処理施設の整備について計画どおり事業が進捗していることを確認した。

東北部処理区における人口普及率は、令和5年度末での中間目標値の86.9%に対して令和4年度末実績値は85.9%であり、概ね計画どおり事業が進捗していることを確認した。

下水汚泥肥料の生産量は、令和6年2月に施設完成予定のため、中間目標値の90tを達成予定であることを確認した。

引き続き、最終目標値を達成できるよう事業を進められたい。